

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

中小企業の会計指針を公表

Q : 中小企業の会計方針の草案が公表されたようですが、どのような内容になっていますか？

A : 次のような内容になっています。

【解説】

中小企業が計算書類を作成する際の拠り所となる中小企業の会計指針の草案が固まり、このほど公表されました。

この指針は、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会が学識経験者や関係省庁とともに検討を進めてきたもので、会計参与が中小企業の計算書類を作成する際の拠るべき指針として位置づけられるものとなっています。

指針の対象となる企業は、証券取引法の適用を受ける会社等、商法特例法上の大会社等を除く株式会社となっており、ほとんどの中小企業が対象になっています。そんなことから、会計処理の簡便化を認めたり、法人税法で規定する処理の適用も一定の場合にできるなどとして柔軟性を持たせた内容のものとなっています。

指針に盛り込まれた項目は、金銭債権、貸倒損失、固定資産、繰延資産、計算書類の注記、損益計算書のひな形など18項目になっています。

なお、中小企業になじみの薄い減損会計や退職給付債務、退職給与引当金、税効果会計については、簡略化したかたちで求めるなど、負担のかからないような配慮がなされています。

